

雇用だより

平成23年1月号

岩船郡村上市雇用対策協議会
ハローワーク村上



年頭のご挨拶

岩船郡村上市雇用対策協議会

会長 高橋 賢一

新年明けましておめでとうございます。昨年中は当協議会へのご理解と、ご協力誠にありがとうございました。感謝申し上げます。

さて昨年は「食べるラー油」、「3D」、「もしドラ」等と様々な分野でヒット商品が生まれました。しかし「沖縄基地問題」や「尖閣諸島の対応問題」等、日本にとって様々な大きな問題も露呈した年でもありました。

そんな「不安定さ」からか経済状況におきましても円高傾向が依然と続き、原油の高騰、公共事業の減少も続き、地方、特に中小零細企業にとっては厳しい年であったように思えます。この状況は今年もまだ続いているところだと思えます。

昨年の管内企業状況をみますと、建設、建築関係での廃業、人員整理などがあり解雇離職者は増加傾向であります。

また、村上管内の雇用情勢といいますと、一般求人の傾向としましては、21年度の求人数が約3割の大幅な減少となったことから求人については1割程度の増で推移しております。求職につきましては、減少傾向は続いているものの1割程度の減に止まっており、依然と厳しい雇用情勢には変わりありません。

一方、今春卒業予定の高校生の就職状況につきましては、昨年11月末現在で内定率は昨年を上回っているところであります。この要因は何といたしても管内企業の会員の皆様のご協力があったからこそであります。本当にありがとうございました。

平成23年度も厳しい年と予想されます。しかし、この「厳しさ」が皆様の会社の成長の糧となり、会員の皆様の会社がますます発展なさるよう、会員の皆様の社員さんが笑顔でいられるようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。今年もご協力をお願い申し上げます。

感謝

村上・岩船地区知的障がい者雇用推進フォーラムを開催しました

去る10月27日、「秋の会員研修」として上記フォーラムが開催されました。

この雇用推進フォーラムは、平成20年度に初めて開催し、今年で3年目となります。

今年度より、昨年度当協議会事業として実施しました、「雇用推進フォーラム」と「障害者雇用懇談会」を統合し、更に、村上・岩船地域の自立支援協議会と共催し、「企業が学校を見学する機会」と合わせ地域における雇用政策の一環という肩書きも加わり、内容もリニューアルしたものとなりました。

最初に、村上養護学校で行われている①園芸班②陶芸班③ブロック班④縫製班⑤紙工班、各班の作業見学を行い、その後、養護学校の高等部進路指導主事増田先生から校外現場（職場）実習の様子を報告いただきました。

最後に意見交換が行われ、参加いただいた会員の方から

- 雇用という直接的なことは今すぐ対応できないが、生徒の製作した作品を販売する場を提供することは可能ではないか
- 生徒の製作するブロックを公的工事の入札要件にできれば、また、優先条件にできればもっと良い製品作りに何らかの関与ができるのではないかなどの積極的な意見をいただきました。

また、会員企業からの要望として、関係機関が職場見学を実施する方法について、できるだけまとまって実施していただきたいとの話もあり、率直な意見交流が行われ終了となりました。

県内でも障害者雇用率が低い村上・岩船地域ですが、少しでも就職を希望される生徒の雇用の場の確保にご理解とご協力をお願いいたします。

なお、参考までに、平成22年度の新潟県全体の障害者雇用率は、46番目、全国のワースト3という残念な結果となっています。

最低賃金改正のお知らせ

新潟県最低賃金

時間額 681円

効力発生年月日 22年10月21日

| 産業別最低賃金 | 最低賃金額 | 効力発生年月日 |
|--|----------|-----------|
| 電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業（電球製造業及び電気計測器製造業を除く） | 時間額 786円 | 22年12月29日 |
| 各種商品小売業（衣食住にわたる商品を小売する百貨店、総合スーパー等） | 時間額 738円 | 22年12月19日 |
| 自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業 | 時間額 786円 | 22年12月29日 |

詳細は新発田労働基準監督署〔TEL 0254 (27) 6680〕までお問い合わせください。

中間管理職向け会員研修会を開催しました

去る12月3日、村上市民ふれあいセンターで、今年度当協議会の主要な事業の一つである「中間管理職セミナー」が定員の25名の方の参加をいただき開催されました。

今年度の研修は

- ①管理職としてのコミュニケーションスキルやリーダーシップについて理解を深める
- ②自己コミュニケーションスタイルの特徴（傾向）やリーダーシップスタイルの特徴を再確認する
- ③管理職としての対人関係スキル向上のきっかけづくりとする

の3点を目的とし、管理職に求められる7つの役割をL I F O（自己診断）を活用しアプローチを行う研修内容で、(株)ビジネスコンサルタントの大藤高輝プロジェクトマネージャーコンサルタントを講師にお招きし、実施いたしました。

まず、L I F Oとは？ですが、

*質問例「ほとんどの場合、私は次のようである」

- 1 いい人であり、他の人をよく援助する
- 2 よく働き、アイデアをたくさん持っている
- 3 实际的であり、注意深い
- 4 人をひきつけ、人気がある



最初に、テストではないのですが、抵抗があったり、ストレス状況にあるとき、自分がどのようなスタイルを使っているかを、上記のような4つの選択肢がある質問72問に、最も日頃の自分に近い、自分らしいものから4点、3点、2点、1点と順番付けし採点表に記入していきます。

(1点をつけたものは、この中で最も自分らしくないものとなります)

深く考えず直感的に点数付けすることがコツとの講師のお話もありましたが、何のための採点表？という不安などもあり意外と苦戦され取り組まれている参加者もいました。

この「質問紙」そのものがノウハウとのことですので回収されてしまいましたが、なかなか興味深い質問集でした。

この採点表から、自分の価値観、哲学、行動がとらえられ、更に自分が様々な問題に取り組んだり他者とかがかわったりする基本方法が次の「支持・放棄」、「統制・争奪」、「慎重・固執」、「適応・妥協」の4つに分類され、その数値の大小によりスタイルの好みが明確化されます。

更に、「リーダーシップ行動相互認知シート」も加え、参加者の皆様を5つに分けたAからEのグループ内でお互いのスタイル、また、他の人が感じた自分のスタイルなど話し合い内容を理解するのですが、さすが中間管理職セミナーに参加いただいた皆様。講師の雰囲気作りによるところもありましたが、一人ひとりが積極的に話し合いに参加され、大変有意義な研修であったと感じております。

研修終了後には、同じグループ内や他の参加者と名刺交換しながら談笑する光景も見られ、研修のもう一つの目的である「協議会企業の交流」も深まったのではないかと感じております。

次年度以降も、このような有意義な研修機会の場を提供したいと考えておりますので、社員の方の積極的な参加について、ご理解とご協力をお願いいたします。

企業ガイドブックの掲載事業所を募集しています！

会員企業の皆様には既に別途ご案内させていただいておりますが、平成24年3月卒業生用「2012・企業ガイドブックむらかみ」の掲載事業所を募集しています。

今回より、全面リニューアルの上、掲載料金を大幅に値下げし、オールカラーにて作成します。

また、同じ内容をホームページでも無料掲載し、新卒者の採用予定のない企業におかれましても、企業・事業のPRに有効なツールとしてご活用いただけると思いますので、村上地域ブランドの発信にご協力をお願いします。

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 1 名称 | 「2012・企業ガイドブックむらかみ」 |
| 2 形式・部数 | A4版フルカラー 1,000部発行 |
| 3 発行予定日 | 平成23年4月頃 |
| 4 配布先 | 平成24年3月卒業の大学・短大・専修・高校生及び県内外の学校と関係機関 |
| 5 掲載料 | 会員企業 5,000円・非会員企業 10,000円 |
| 6 申込締切 | 平成23年2月15日(火) |

新入社員セミナーを開催します

雇用日より11月号にて取り急ぎ日程のみお知らせいたしましたが、今年度の新入社員セミナーを下記のとおり開催します。

基本的なビジネスマナーの習得はもちろんのこと、これからこの地域を担っていただく同世代の方のコミュニケーションの場としても是非ご活用いただき、多くの新入社員の方が参加いただけるようご配慮をお願いいたします。

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 平成23年3月28日(月)・29日(火) 9時30分から17時(両日とも) |
| 会 場 | 村上市民ふれあいセンター 村上市岩船3270 |
| 参加対象者 | 今春採用される学卒新入社員及びこれに準ずる者 (卒業後概ね3年以内に入社した者) |
| 定 員 | 50名(先着順) |
| 受 講 料 | 会員企業料金につきましては、昨年度より負担が少なくなるよう努力しています。確定次第追って連絡させていただきます。 *参考 昨年度会員—8,000円/非会員—14,000円 1名の料金(テキスト代・両日の昼食代含む) |
| 内 容 | 1日目は共通コースで基本的な事項を受講していただき 2日目はAコース(生産・営業系職種向け) Bコース(サービス・事務系職種向け) にわかれ受講していただきます。 |

(株)加藤組様が厚生労働大臣表彰を受賞されました

去る11月2日、港区元赤坂明治記念館において、平成22年度建設雇用改善推進全国会議（建設雇用改善優良事業所・功績者表彰）が開催され、その席上、当協議会会員であり理事でもある株式会社加藤組様が建設雇用改善優良事業所として栄えある厚生労働大臣表彰を受賞されました。

これは、(株)加藤組様が従来から取り組んでこられた

- ①社員に対する積極的な各種講習会参加や資格取得への取り組みなどの能力開発
 - ②下請け企業に対する安全指導・保険など援助、整備
 - ③再雇用制度を活用した高齢者の活用と技術継承の取り組み
- などが評価され受賞につながったもので、景気情勢が不透明な中、地域に明るいニュースとなりました。

表彰式には社長様が出席され、社長様からは会社の名誉だけでなく、地道に様々なことに取り組んできた従業員にも良い励みとなり、今後も地域の発展、雇用維持に一層の力を尽くしたいとの喜びの言葉がありました。受賞を心からお喜び申し上げます。

高卒就職希望者56人内定！

～「希望者全員就職」にご協力をお願いします～

平成23年3月管内新規高等学校卒業予定者の就職希望者は72人と昨年同水準で推移しています。12月末現在の内定者は56人（対前年同月比57人・1.8%減）、内定率77.8%（対前年同月比0.3ポイント減）と昨年と同様に厳しい状況が続いています。

昨今の状況の中、事業主の皆様には大変な時期かと思いますが、何とか卒業までに全生徒の就職が決定するよう、ご協力をお願いいたします。

平成23年3月新規高校卒業予定者職業紹介状況（平成22年12月末現在）

| 項目 | 区分 | 合計 | 男 | 女 | 前年同月 | 増減数 | 増減率 |
|-------|----|------|------|-------|------|------|----------|
| 求職者数 | | 72 | 42 | 30 | 73 | ▲ 1 | ▲ 1.4 |
| 求人 | 合計 | 193 | | | 301 | ▲108 | ▲ 35.9 |
| | 管内 | 118 | | | 100 | 18 | 18.0 |
| | 管外 | 35 | | | 63 | ▲ 28 | ▲ 44.4 |
| | 県外 | 40 | | | 138 | ▲ 98 | ▲ 71.0 |
| 就職 | 合計 | 56 | 28 | 28 | 57 | ▲ 1 | ▲ 1.8 |
| | 管内 | 38 | 20 | 18 | 30 | 8 | 26.7 |
| | 管外 | 14 | 4 | 10 | 22 | ▲ 8 | ▲ 36.4 |
| | 県外 | 4 | 4 | 0 | 5 | ▲ 1 | ▲ 20.0 |
| 求人倍率 | | 2.68 | | | 4.12 | | * ▲ 1.44 |
| 就職内定率 | | 77.8 | 66.7 | 93.3 | 78.1 | | * ▲ 0.3 |
| 県内就職率 | | 92.9 | 85.7 | 100.0 | 91.2 | | * 1.7 |

注) ※印はポイントで増減を表示 就職内定率 = 就職数 / 求職者数 県内就職率 = 就職数(管内+管外) / 就職総数

ハローワーク村上管内の雇用失業情勢

有効求人については、当所においては平成19年6月以降、対前年同月比で減少が続き、また金融危機以降はその減少幅も40%を越える月もあり、非常に厳しい状況が続いてきました。しかしながら、平成22年3月以降、対前年同月比で増加へ転じ今年度に入ってからもすべての月において増加となっています。その中でも2桁の増加幅となる月も半数以上あり、予断を許さない状況が続いていますが、回復基調にあります。

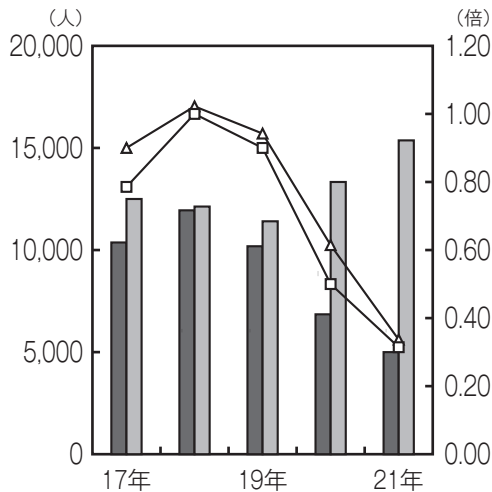
一方、有効求職者は、事業主都合による離職者の増加から、対前年同月比で増加傾向にありましたが、徐々にその増加幅は縮小し、22年1月から3月には減少となりました。今年度の4、5月については対前年同月比で若干の増加となりましたが、6月以降についてはまた減少へと転じ、その減少幅も2桁を超える月もあるなど、有効求職者は減少傾向にあります。

有効求人倍率については、求人数の減少と求職者の増加により、0.3倍台の状況が今年度の6月まで続いておりました。しかしながら、7、8月は0.4倍台となり、9、10そして11月はそれぞれ0.50、0.51そして0.51倍と引き続き厳しい状況に変わりありませんが上昇基調にあります。

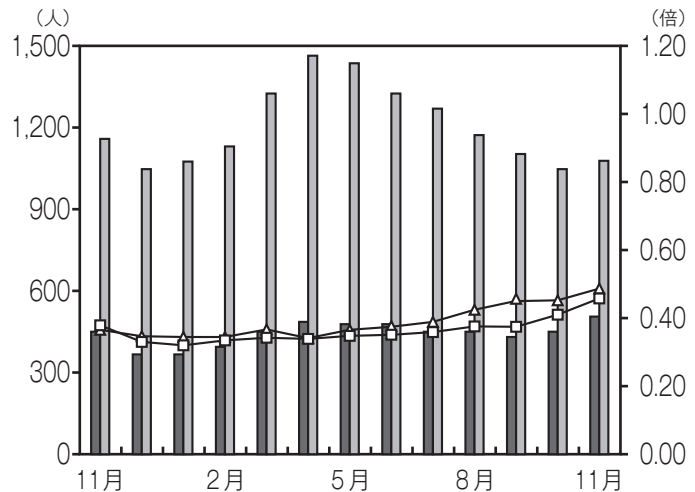
雇用保険受給者については、21年11月以降対前年同月比で減少となっており、その傾向は今年度も継続し4月から11月まで減少となっていることから、全体的な数字で見ると受給者数には落ち着きが出ています。

有効求人・有効求職・求人倍率の推移(常用)

年度別(平成17年度～平成21年度)



月別(平成21年11月～平成22年11月)

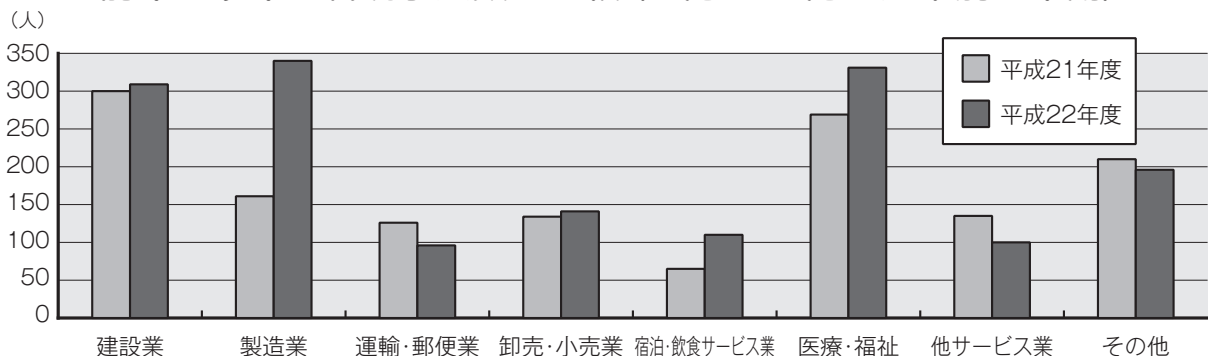


■ 有効求人数 ■ 有効求職者数 ▲ 有効求人倍率(新潟県) □ 有効求人倍率(村上)

ハローワーク村上管内の産業別 新規求人状況

今年度4月から11月までの新規求人数累計を前年度と比較すると、218人分(前年同月比15.7%)と大幅な増加となりました。主な産業別でも運輸・郵便業、および他サービス業以外のすべての産業で増加しています。具体的には、建設業で13人(4.3%)増、製造業で177人(109.9%)増、卸売・小売業で10人(7.9%)増、宿泊・飲食サービス業で37人(53.6%)増、医療・福祉で66人(24.9%)増と対前年同月と比較すると新規求人も回復基調となっています。一方で減少である運輸・郵便業では28人(23.0%)減、他サービス業については33人(25.2%)減となっています。

前年と今年の新規求人数の比較(4月～11月、産業別・常用)



雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金

申請をお考えの事業主の方へ

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金は、景気の変動、産業構成の変化などに伴う経済上の理由によって事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者の休業、教育訓練または出向を行った場合に、休業手当、賃金などの一部を助成するもので、教育訓練を実施した場合は教育訓練費が加算されます。

助成金額の見直しをします

平成23年4月1日(予定)以降の申請分から

**事業所内訓練(※1)の教育訓練費の支給額を
下記の通り、引き下げる予定です。**

[対象労働者1人1日当たり支給額]

| | |
|----------------|----------------------|
| 雇用調整助成金 | 4,000円→2,000円 |
|----------------|----------------------|

| | |
|---------------------------|----------------------|
| 中小企業緊急 雇用安定助成金 | 6,000円→3,000円 |
|---------------------------|----------------------|

**事業所外訓練(※2)の教育訓練費の支給額は、これまで通り
大企業4,000円、中小企業6,000円です。**

- (※1) 事業主自ら実施するもので、生産ラインなどの通常の生産活動とは別に、受講する労働者の所定労働時間の全日または半日(3時間以上)にわたり行われるもの。
- (※2) 事業所内訓練以外の教育訓練で、1日3時間以上行われるもの(ただし、受講日に受講者を働かせないもの)。

詳細は、ハローワーク村上までお問い合わせください。



厚生労働省・新潟労働局・ハローワーク村上

ハローワーク村上より若年者の雇用を支援する制度をご案内します 詳しくは求人係まで

| | | | | | |
|--|--|---|--|---|--|
| <p>制度の種類</p> | <p>既卒者育成支援奨励金 [新規：平成22年11月26日施行]</p> | <p>3年以内既卒者トライアル雇用奨励金 [新規：平成22年9月24日施行]</p> | <p>3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金 [新規：平成22年9月24日施行]</p> | <p>若年者等トライアル雇用事業</p> | <p>若年者等正規雇用強化特別奨励金【一部修正】</p> |
| <p>制度の概要</p> | <p>成長分野等の中小企業事業主で、3年以内の既卒者を原則6カ月の有期雇用契約(その間、産学等を実施)により、必要な技能や知識を身につけることにも、職場や職種への理解を深め、その後の正規雇用へつなげる制度</p> | <p>3年以内の既卒者を原則3カ月の有期雇用で採用し、その後の正規雇用へつなげる制度</p> | <p>大学等を卒業後3年以内の既卒者を対象とした求人枠を積極的に設け、3年以内の既卒者を正規雇用する制度</p> | <p>若年者を原則3カ月の有期雇用で採用し、求職者及び求人者の相互理解を図り、その後の常用雇用へつなげる制度</p> | <p>年長フリーター等の不安定労働者等について、早期に安定雇用を実現する制度。 *直接雇用型、トライアル雇用活用型、有期実習型訓練修了者雇用型、内定取消し型</p> |
| <p>対象者となるための主な要件</p> <p>若年者等正規雇用強化特別奨励金の「有期実習型訓練修了者雇用型」をのぞきハローワークでの求職登録及び職業紹介が必要です。 なお職業紹介は、安定所長が各種制度を経ることが必要であると認められた場合に行います</p> | <p>年齢 40歳未満</p> <p>その他</p> <p>① 平成20年3月1日以降の新規学卒者</p> <p>② 同一の事業主の下で正規雇用され引き続き1年以上雇用保険被保険者であった期間がない者等</p> <p>③ ジョブサポーター等による個別支援の対象者の求職活動を行っている者</p> | <p>年齢 40歳未満</p> <p>その他</p> <p>① 平成20年3月1日以降の新規学卒者</p> <p>② 同一の事業主の下で正規雇用され引き続き1年以上雇用保険被保険者であった期間がない者等</p> | <p>年齢 40歳未満</p> <p>その他</p> <p>① 平成20年3月1日以降の新規学卒者(大学生等に限る)</p> <p>② 同一の事業主の下で正規雇用され引き続き1年以上雇用保険被保険者であった期間がない者等</p> | <p>年齢 40歳未満</p> <p>その他</p> <p>学卒未就職等、職業経験のない者、経験のない職種または業務に就くことを希望する者、過去の相当期間において短期間の就業及び転職を繰り返していたが安定した就業を希望する者等</p> | <p>◎直接雇用型</p> <p>年齢 25歳以上40歳未満</p> <p>その他</p> <p>雇入れ日前1年間に雇用保険の被保険者でないこと等</p> <p>◎トライアル雇用活用型</p> <p>年齢 トライアル雇用開始時の年齢が40歳未満</p> <p>その他</p> <p>トライアル雇用開始日前1年間に雇用保険の被保険者でないこと等</p> <p>*他の採用型は省略</p> |
| <p>奨学金の支援金額等</p> | <p>・月額10万円(6カ月上限) ・月額上限5万円(産学等に要した経費、3カ月以内) ・正規雇用後3カ月経過後に50万円</p> <p>最大で125万円の支給</p> | <p>・月額10万円(3カ月上限) ・正規雇用後3カ月経過後に50万円</p> <p>最大で80万円の支給</p> | <p>・正規雇用後6カ月経過後に100万円 (1事業所当たり1回限り)</p> <p>一律で100万円の支給</p> | <p>・月額4万円(3カ月上限)</p> <p>最大で12万円の支給</p> | <p>中小企業100万円 大企業50万円 ・6カ月経過後1/2 ・1年6カ月経過後1/4 ・2年6カ月経過後1/4</p> |
| <p>実施期間</p> | <p>平成23年度末まで</p> | <p>平成23年度末まで</p> | <p>平成23年度末まで</p> | <p>平成23年度末まで</p> | <p>平成23年度末まで</p> |